

1年後も、その先もずっと  
元気ではつらつと過ごせるように  
管理栄養士があなたに寄り添った  
栄養指導を行います

無料

家庭訪問（1時間程度）

9月1日(火) 10時30分

ご自宅に港区が委託した管理栄養士が訪問します

同封の10食品群チェック表(1週間分)の記入をお願いします

- ・あなたのチェック表に基づいて管理栄養士が説明します
- ・ご自宅に体重計がありましたら、ご準備をよろしくお願いします

都合が合わない方は、みなと保健所にお電話を！



03-6400-0083

みなと保健所 健康推進課 健康づくり係（平日8時30分～17時15分）

事前連絡がない場合は、上記の日時にご自宅に伺います

1回目の家庭訪問の終了後、下記を予定しております

- ・2～3週間後に電話相談（保健師、歯科衛生士）
- ・3か月後に2回目の家庭訪問（管理栄養士）
- ・6か月後に電話相談（保健師、歯科衛生士）

※ 本事業は高齢者の医療の確保に関する法律第125条の3及び4に基づき、国保データベースシステムから抽出される個人情報を活用し、東京都栄養士会に委託して実施しています

問い合わせ みなと保健所 健康推進課 健康づくり係

03-6400-0083（平日8時30分～17時15分）